

主権者教育リーフレット作成業務委託
デザイン提案競技審査要領

全国都道府県議会議長会

I 契約先候補者の選定方法

提案されたデザイン案のうち、仕様書の要件を満たすものについて、審査を行い、得点の最も高いものを提案した者を契約先候補者として選定する。ただし、個別審査項目における得点が最低基準点に満たない場合は、別途、必要な審査を行う。

II 審査方法

次のとおり、主権者教育リーフレット作成業務契約先候補者選定委員会を設置し、選考を実施する。

主権者教育リーフレット作成業務契約先候補者選定委員会

○委員長

事務総長

○委員

次長

議事調査部長

III 評価方法

評価は、別添 1 の評価項目に基づいて行う。

提出された①小・中学生用及び②高校・大学生用のデザイン案を採点し(各 100 点満点)、提案者ごとに①、②それぞれの区分で最高得点を取得したデザイン案の合計点数を計算し、そこに**見積金額**(10 点満点)を加えた点数が最も高い者を契約先候補者として選定する。
(210 点満点)

IV 評価の公開

評価については、契約先候補者決定後、提案者の求めに応じて順位及び合計得点を開示する。